森林・林業再生プラン概要

◆◆ 再生プランの目ざすところ ◆◆

- ・林業・林産業の再生を、環境をベースとした成長戦略の中に位置付け、木材の 安定供給力の強化を軸にした対策により雇用も含めた地域再生を図る。
- ・森林計画制度等の制度面から路網・作業システム整備、人材育成などの実践 面も含め、森林・林業政策を全面的に見直す。



木材自給率50%(2020年までに) 【木材生産1,800万m³→4,000万~ 5,000万m³】

■林業経営・技術の高度化

路網・作業システム

- ・先進的林業機械の導入、普及
- ・作業道作設に関する新たな指針の創設
- ・生産性の高い機械利用を前提とした路 網体系の理論・技術の整理・普及
- ・理論・技術の整理(作業システム、機械、 森づくり、間伐方法等)

〇森林組合改革·民間事業体 サポート

- ・地域の森林管理の主体として森林組合 の役割の明確化
- 員外利用の厳格化
- -会計制度の見直し
- ・民間事業体の育成強化

〇日本型フォレスター制度の創 設・技術者等育成体制の整備

- ・理論・技術、研修・普及体制の整理
- ・フォレスター育成システムの確立
- ・現場技術者、路網設計者、オペレーター を体系的に育成する制度整備

■森林資源の活用

○国産材の加工・流通構造

- ・質・量ともに、外材に負けない効率的な加工・流通体制の整備
- ・ 大ロット需要先への供給体制の整備
- ・木材利用の多角化や新たな木質部材開発に向けた研究・技術開発の推進

〇木材利用の拡大

- ・地域材住宅の推進とそれを支える技術の標準化、木造設計を担える人材の育成
- ・公共施設等への木材利用の推進
- ・バイオマス利用の理論・技術の整理と着 実な普及体制の整備
- ・環境貢献度の「見える化」などによる国産 材の信頼性の向上

■国民の財産を活かす

〇国有林の技術力を活かした セーフティネット

- ・公益重視の管理経営のより一層の推進
- ・民有林への指導やサポート、森林·林業 政策への貢献

■制度面での改革、予算関係

- ・補助金・予算の見直しは2010年6月、他は原 則として2010年11月までに結論
- •森林・林業基本計画に反映
- ・公開ヒアリングを開催

〇森林情報の整備、森林計画制度の 見直し、経営の集中化

- ・森林の現状を把握するための森林資源モニタ リング調査等森林情報の整備・公表
- ・森林計画制度の見直しによる適切な森林管理 の確保
- ・経営意欲のある者への経営の集中化の促進 策の導入
- ・管理放棄地に対するセーフティネット体制(公 的森林整備)の確立

〇 伐採・更新のルール整備

・森林資源の循環利用を念頭においた伐採・更 新対策の整備(大規模皆伐の抑止・確実な植 林の確保対策等)

〇 補助金・予算の見直し

- ・補助金の見直し(メニューの簡素化、補助金の 透明性・公平性の確保、長伐期化への誘導)
- ・路網、機械への補助は、理論・技術の習得とあ わせて実施
- ・予算の見直し